

全国安全週間を迎えるにあたって

西尾労働基準協会及び会員事業場の皆様には、日頃より職場の安全衛生水準の向上のため、様々な安全衛生活動を展開しておられますことに深く敬意を表しますと共に労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来「人命尊重」という基本理念の下「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

本年度は「安全は 急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、令和4年6月1日から同年6月30日までを準備期間、令和4年7月1日から7日までを本週間として全国で展開されます。

岡崎労働基準監督署西尾支署管内の令和3年の労働災害発生状況ですが、死亡災害については0件を達成することができました。これは、これまでの皆様方の安全衛生活動の取り組みの成果であり、深く御礼申し上げます。

しかしながら、死傷災害は171件で令和2年と比べると8件の増加となっています。本年につきましても、死亡災害が当署管内ですでに1件発生し、加えて4月末時点での休業4日以上死傷災害も前年同月比で若干増加している状況となっています。

令和3年の年齢階層別の災害発生状況を見ますと、高年齢労働者に係る労働災害が依然として高水準で発生しており、愛知労働局管内では死傷災害の被災者のうち4人に一人が60歳以上となっている実態が認められます。

また、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害に加えて、はさまれ、巻き込まれといった従来型の労働災害も高水準で推移していることから、引き続きリスクアセスメントの推進等の各種災害防止活動の取り組みについて、お願い申し上げます。

一方、令和3年の愛知県内における熱中症による死傷災害は28件と令和2年の92件から大きく減少し、同年の全国ワースト1から脱却することができました。これも皆様方の取り組みの成果であると深く感謝申し上げます。

本年度も、5月より熱中症防止のための集中的な取組みに着手していますが、引き続きWBGT指数計等を用いた科学的根拠を伴う熱中症対策の実施をお願い申し上げます。

最後になりますが、全国安全週間を契機に、事業場の皆様の安全意識の高揚が図られ、安全管理水準がより一層向上されますことを祈念申し上げまして、全国安全週間を迎えてのごあいさつとさせていただきます。

岡崎労働基準監督署西尾支署長 杉本渉